

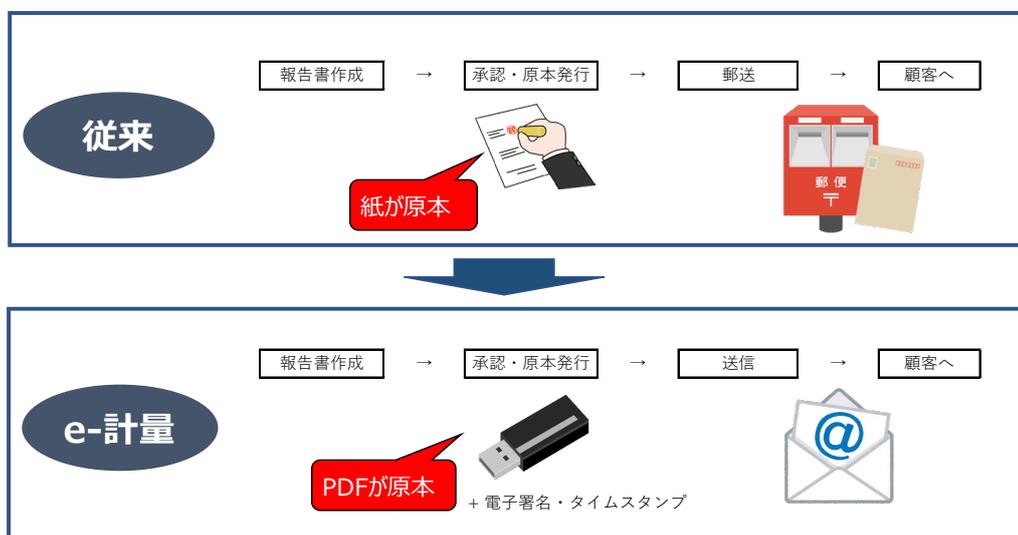
計量証明書を 電子化してみませんか？

当社では計量証明書及び分析結果報告書について、電子発行（e-計量）に対応しています

DX 推進の一環として、是非ご検討ください

計量証明書電子発行サービス(e-計量) 概要

従来手法との違い（イメージ図）



e-計量とは

電子署名法と計量法に加え一般社団法人日本環境測定分析協会（日環協）により作成された「計量証明事業における計量結果の電子交付の運用基準(ガイドライン)例示」に適合している現在唯一のサービスです

一般社団法人日本 EDD 認証推進協議会が提供する、計量証明書の電子発行サービス「e-計量」を通して、計量証明書に電子署名・タイムスタンプを添付したのち、電子納品（メール添付又はダウンロード URL による納品）を行います

メリットその 1

「納期短縮」

電子メールで即時納品が可能となり、納期を 3 日程度短縮できます

メリットその 2

「ペーパーレス化」

紙保管スペースの削減は勿論、森林資源保護にも寄与する事ができます

メリットその 3

「信頼性の向上」

電子署名・タイムスタンプ付与により、改ざん防止効果が高まります

計量証明書の仕様について

紙媒体での計量管理者承認^④が、e-計量では上部の「電子署名・タイムスタンプ」に置き換わります。

勿論、計量証明書ではない報告書（水道水、作業環境他）にも対応可能です。

従来（紙）



e-計量（PDF）



計量管理者^④

上総環境調査センターでは、試験・分析結果をより信頼性の高い報告書（e-計量）として提供し、御社のDX推進のお手伝いをいたします！まずはお気軽にご相談ください。

e-計量の詳細については、
 一般社団法人日本 EDD 認証推進協議会(JEDAC)ホームページ
<https://jedac.jp/contents/e-keiryu.html>
 でもご覧いただけます

e-計量に関する Q&A

01

どこに申し込めば良いですか？
 →まずはお電話又はメールで
 ご相談を！

02

紙媒体と同時発行できますか？
 →同一報告書としては発行
 できません。

03

見積金額は変わりますか？
 →今のところ据え置きです
 （2022.6.1 現在）

04

内容に変更が生じたら？
 →再発行し、旧版はお客様
 で廃棄をお願いします。

お問い合わせ先



株式会社 上総環境調査センター

<https://www.kazusakankyo.co.jp/>

分析センター

〒292-0834 千葉県木更津市潮見 4-16-2

TEL : 0438-36-5801

e-計量担当者 江尻薫

kaoru_ejiri@kazusakankyo.co.jp